

第10期報告書

(自 2021 年 4 月 1 日～至 2022 年 3 月 31 日)

事業報告書

貸借対照表

正味財産増減計算書

正味財産増減計算書内訳表

財務諸表に対する注記

財産目録

監査報告書

第10期 事業報告書

(自 2021年4月1日 ～ 至 2022年3月31日)

I. 事業の経過及び成果

2021年度は、2年目となった新型コロナウイルス感染状況が前年度を大幅に上回り、多くの自治体に長期間に亘り「緊急事態宣言」の発出や「まん延防止等重点措置」が発令され、広域移動の自粛や飲食店の営業制限等によって社会生活や経済活動に大きなマイナスが生じた年となりました。

このような新型コロナウイルス感染状況でありましたが、ゴルフ場利用者数は次に述べる要因によって、2020年度下期以降の増加傾向が継続し、年度合計では2009年度以来12年ぶりに9,000万人弱となり、1ゴルフ場当たりの利用者数については1997年度以来の40,000人を超える見通しとなりました。そして、特筆すべき点は、ゴルフ界の将来を支える「18歳以上70歳未満利用者数」が、コロナ前の2019年度に比較して約4%強増加し、ほぼ7,000万人となりました。

今回のバブル的ともいえるゴルフ場利用者数の増加は、新型コロナウイルス感染拡大による様々な行動制限や精神的ストレスへの反動現象であり、加えて、広域移動を行わずに感染リスクの低い自然環境の中で家族や仲間と楽しめるレジャースポーツとして、ゴルフが評価された結果と思われます。このような評価のベースには、ゴルフ場関係者の「新型コロナウイルス感染防止ガイドライン」に基づいた感染防止対策が大きく貢献したと考えられます。

コロナ禍において非対面・非接触が常態化し、「日常生活がいかにかに脆いかを実感し、生きる力や逞しさが必要」、「家族や仲間との時間の大切さ」、「競争社会より、助け合って暮らす」等、身近な事象への関心や安全への欲求が強まり、私たちの価値観が大きく変化したのではないのでしょうか。このような変化に対応すべく、当協会としては、コロナ禍におけるゴルフ並びにゴルフ場が果たす役割（国民生活における精神的・身体的な健康維持、雇用維持や地域経済・関連産業等への影響）を総合的に判断し、「ゴルファーと従業員の健康確保」を最重要事項として、新型コロナウイルス感染拡大防止に関する情報収集、政府や地方自治体との連携と折衝等を実施する活動を展開しました。具体的には、2020年度と同様に政府の「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」に則り、ゴルフ場業界としての「新型コロナウイルス感染防止ガイドライン」を感染状況等に応じて改定を行い、全ゴルフ場に発信致しました。

また、ゴルフ場運営面において、スループレー、9ホールプレー、レストランや浴場の使用中止等の変化が生じましたが、ゴルファーの中にはこの変化が恒常化することを望んでいる方が少なからず存在することも判明しました。コロナ禍における行動選択は、危険性の高いものから順次除去し、残された物の中から安全性の高いものを採用するといったものため、必ずしもベストな選択ではないこともありますが、変異を続ける新型コロナウイルス感染症が収束するまでの複数年は、マインドや健康を重視する価値観に基づいた対応がゴルフ普及策の鍵と考えられます。

なお、2021年度は、松山 英樹 選手が日本ゴルフ界の悲願ともいえる「マスターズ・トーナメント」においてメジャー大会優勝という素晴らしい結果でスタートしました。そして、コロナパンデミックにより1年延期された「東京2020オリンピック・パラリンピック」は、2021年7月23日～9月5日に殆どの競技を無観客で開催され、ゴルフ競技は霞ヶ関カンツリー倶楽部で行われ、女子競技で稲見 萌寧 選手が銀メダル、男子競技で松山 英樹 選手が4位入賞という結果で終了しました。このような日本人選手の活躍は、ゴルフ界にとって明るい話題となりました。

以上が2021年度の事業概況ですが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大がワクチン接種後も予測を上回る状況となったため、一部事業については実施を延期致しました。会員各位のご理解を賜りたくお願い申し上げます。

【延期事業】

1. ゴルフ普及活動の新たな取組みとして、「新型コロナウイルスに起因する視点」、「社会構造の変化（超高齢社会と人口減少）に起因する視点」、「SDGsに起因する視点」の3視点から、「中長期ビジョン」を策定する予定でしたが、委員会が開催できず、委員からの提案を集約調査までになりました。
2. 「大学のゴルフ授業充実に向けた産学連携事業（Gちゃれ）」については、「緊急事態宣言」や「まん延防止等重点措置」のために、計画された20%程度の実施に留まりました。
3. 労働力不足への対応としての「外国人材の受入れ」の事前準備は、再開することができなかった。

【実施事業】

1. 「新型コロナウイルス感染拡大防止」策の徹底

新型コロナウイルス感染症との闘いは2年目となり、情報収集と感染対策情報発信に努めました。「新型コロナウイルス感染防止ガイドライン第6版」を作成し、全ゴルフ場に配信しました。

2. 「地球温暖化防止」・「廃プラによる海洋汚染防止」活動

ゴルフ場の「樹林地」及び「芝地」は、光合成によって二酸化炭素を固定しています。日本国内の全ゴルフ場の年間二酸化炭素固定量は、縣 和一 九州大学名誉教授が発表された「大気浄化 地球温暖化防止に貢献するゴルフ場」との論文で、年間約400万トンであることが明らかにされています。

加えて、今般、ゴルフ場のフェアウェイやラフは「不耕起」による管理のため、根系等は微生物による腐植によって土壌有機物（土壌炭素）として土壌に貯留されています。2021年下期に、「公益財団法人都市緑化機構」による「国連気象変動枠組条約締結国会議」（COP）に報告する「国別温室効果ガスインベストリ」の「土地利用変化による土壌炭素の変動量評価」の対象として、ゴルフ場用地の土壌炭素貯留量の調査が行われました。

当協会として、会員ゴルフ場に土壌調査への協力を依頼し、約半年間で必要サンプル数が収集された結果、速報としてですが、開場時の造成工事によって一旦消滅した土壌炭素が、開場からの経過年数に応じて再貯留されていることが判明しました。

ゴルフ場の樹林地機能で固定される二酸化炭素量とゴルフ場用地での土壌炭素の再貯留量の明確化により、ゴルフ場の「地球温暖化防止機能」が明確になる予定です。（詳細は、2022年6月頃に発表予定。）

また、緑化施設としてのゴルフ場機能をさらに高めるためには、ゴルファーとゴルフ場の理念が一致してこそ大きな成果が生まれるとの観点から、「ゴルフ界も廃プラ削減に取り組もう！」をスローガンに「過剰サービスの見直し」、「廃止は困難だが、啓発活動の実施により減少させることが可能なサービスの洗い出し」、「代替品やリユース可能なものへの変更」、「廃プラの適正回収の徹底」の視点で活動を展開するとともに、「地方創生SDGs官民連携プラットフォーム」に加盟致しました。

3. ゴルフ場経営のコストダウン

「ゴルフ場共済協同組合」の普及活動や「経営資材のコストダウン」によるコスト削減（日本ゴルフ場共同購入株式会社の活用）、「固定資産税・ゴルフ場利用税等の税制関連問題」等の普及と相談を実施しました。

4. 「働き方改革推進支援助成金」事業の実施

「働き方改革関連法」の周知徹底を目指し、厚生労働省の「働き方改革推進助成金」による「働き方改革関連法セミナー」を東京・大阪の2会場で開催しました。（大阪会場は、新型コロナウイルス感染拡大のため、対面とWeb配信の併用によって、開催。）

以上の1～4の事業に加え、預託金制ゴルフ場における預託金償還問題への対応相談やゴルフ会員権に関するゴルファ一の啓発活動である「会員契約適正化事業」等々を実施しました。

以上により、経常収益計は、「受取会費19,180千円」「事業収益等4,267千円」等により、前年度比1,915千円増加の23,522千円となりました。また、事業費は、コロナ感染症により一部の事業が未実施となったために「経営対策事業3,145千円」、「税・労務対策事業878千円」及び「会員契約適正化事業（ゴルフ場の新規開設による債務保証案件はなく、会員権に関する相談業務25件により発生したコスト）725千円」等により、前年度比90千円増加の18,582千円となりました。管理費は前年度比526千円増加の14,574千円となり、事業費・管理費の合計である経常費用計は前年度比616千円増加の33,156千円となりました。

尚、上記「事業収益等」及び「事業費」に「働き方改革推進支援助成金632千」を含んでおります。

経常収益計と経常費用計との差引による当期経常増減額は前年度比1,300千円圧縮の△9,634千円となりました。

以上の結果、正味財産期末残高は前年度末比9,634千円減少の89,040千円となりました。

II. 総会・委員会等の活動報告及び協会の概況

1. 総会

日時：2021年5月27日(木曜日)

場所：TKP 東京駅セントラルカンファレンスセンター カンファレンスルーム 12D

東京都中央区八重洲 1-8-16 新槇町ビル

1. 第9期(自2020年4月1日～至2021年3月31日)の事業報告書及び決算報告書の件
2. 第10期(自2021年4月1日～至2022年3月31日)事業計画書及び正味財産増減予算書の件
3. 理事25名選任の件
4. 監事2名選任の件

2. 理事会

第1回 2021年4月21日 第2回 2021年11月17日 第3回 2022年2月16日

3. 委員会及び部会

(1) 総務委員会

第1回 2021年4月21日 第2回 2021年11月17日 第3回 2022年2月16日

(2) 経営対策委員会及び部会

経営対策委員会及び部会の開催については、「新型コロナウイルス感染症」の感染拡大のため中止となったため、ゴルフ普及活動の新たな取組みとしての「新型コロナウイルスに起因する視点」、「社会構造の変化(超高齢社会と人口減少)に起因する視点」、「SDGsに起因する視点」の3視点から、「中長期ビジョン」の策定に関する委員からの提案を調査・集約しました。

(3) 河川敷ゴルフ場委員会

岡山霞橋ゴルフ倶楽部にて開催予定であったが、「まん延防止等重点措置」が発令されたため、中止しました。

4. 会員数

	2021年3月31日	期中入会	期中退会	2022年3月31日
正会員	150	5	2	153
副会員	73	9	0	82
賛助会員	59	1	1	59

5. 主たる事務所及び事務局の構成

(1) 主たる事務所 東京都千代田区神田司町2-7-6 鈴木ビル3階

(2) 事務局の構成 I. 理事 25名(うち常勤1名=専務理事1名)
II. 職員数 3名[内訳:事務局長1名、女子職員2名]

6. 具体的な事業内容

(1) 会員制適正化事業

「ゴルフ場等に係る会員契約の適正化に関する法律」(以下「適正化法」という)第13条に基づき通商産業大臣(現:経済産業大臣)より指定を受けた「会員制事業協会」として、次のような業務を実施しました。

① ゴルフ場事業に関する拠出金に係る債務の保証

*2022年3月末までの保証委託契約の申込みはなく、保証書の発行実績、保証債務残高はありません。

② ゴルフ場・会員等からの相談の処理

適正化法に基づく「ゴルフ場・会員等からの相談の処理」に係る2021年4月1日～2022年3月31日までの実績は25件で、その多くが高齢化によるゴルフリタイアを原因とする預託金返還相談となっています。

③ 「ゴルフ場等に係る会員契約の適正化に関する法律」の周知徹底

会員募集を未届で実施していたゴルフ場に対して指導を行いました。

(2) 会員増強対策事業

新規入会は、正会員5、副会員9、賛助会員1の入会がありました。

(3) 経営対策事業

*市場活性化事業

「大学のゴルフ授業充実に向けた産学連携」事業としてゴルフデビュープログラム「Gちゃれ」を会員ゴルフ場の協力を得て5回開催しました。

また、「若年層ゴルファー創造企画 ゴルマジ!」に関し、全国のゴルフ場に参画を呼び掛けました。

*ゴルフ会員権研究事業・・・情報の提供と対応策のアドバイスをを行いました。

*エコ対策事業

「ゴルフ業界も廃プラ削減に取り組もう!」をスローガンに、支配人会等への啓発活動を実施しました。

(4) 税・労務対策事業

*「ゴルフ場利用税の課税状況からみたゴルフ場数・利用者数等」を発刊しました。

*「働き方改革関連法」への取組を周知徹底するために、厚生労働省の「働き方改革推進助成金」による「働き方改革関連法セミナー」を東京・大阪の2会場で開催しました。

(大阪会場は、新型コロナウイルス感染拡大のために対面とWeb配信の併用で開催。)

(5) 河川敷適正化事業

岡山霞橋ゴルフ倶楽部にて開催予定であったが、「まん延防止等重点措置」が発令されたため、中止しました。

(6) 情報収集・提供事業 及び 関連団体交流促進事業

「情報収集・提供事業」としては「NGKだより」を隔月発行しました。

前年度から、コロナ感染症によるゴルフ場利用者数の早期把握により、経営施策立案に生かして頂く目的で、47都道府県に協力を要請して月次の利用者数把握を実施しました。また、会員ゴルフ場の協力により、当月実績及び2ヶ月先までの利用者数予測等の集計を行いました。

(7) 関連諸団体との協調事業

①. ゴルフ市場活性化委員会(通称:GMAC)の活動

ゴルフ関連産業6団体及び有識者との連携により、ゴルファー拡大策の検討や情報交換を行いました。

②. 日本ゴルフサミット会議(15団体)の活動

2022年1月に開催された「日本ゴルフサミット会議」において、日本ゴルフ協会からの提案により、本会の活動目的が下記の事項に変更されました。

*ゴルフ新年会の主催および事務局業務

*政党・国会議員などの推薦や応援

③「ゴルフ場共済協同組合」の普及活動

「中小企業等協同組合法」に基づき経済産業省・文部科学省の認可を得て2016年6月の設立された「ゴルフ場共済同組合」の広報活動を実施し、ゴルフ場の経営コスト削減を目指しました。その結果、2022年3月末の契約件数は、賠償責任共済127件、包括火災保52件となりました。

(8) 地域活動

各地域において、定例会、総会を開催し、会員相互の情報交換、地域活動等を行い、ゴルフ場経営問題の解決に向けて活動しました。

(9) その他

7. 貸借対照表、損益計算書(正味財産増減計算書)及び付属明細書(財産目録を含む)は、別記の通りです。

2022年5月26日

一般社団法人 日本ゴルフ場経営者協会
理事長 高桑 耐